

## 広島県公安委員会告示第 23 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 7 年 3 月 24 日

広島県公安委員会

委員長 西 野 泰 代

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
4 P 19 27	告示の日 (令和 7 年 3 月 24 日)から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	Pファンキードク ターDL	マルホン工業株式会社 代表取締役 西出 晃央 (愛知県春日井市桃山町一 丁目 127 番地)	左同
5 P 00 34	同上	同上	e とある魔術の禁 書目録 一方通行 BIG RKA	株式会社オレンジ 代表取締役 中村 敏幸 (大阪府大阪市中央区内本 町一丁目 1 番 4 号)	左同